

作成日：R6 年 11 月 26 日

令和 6 年度第 3 回 高松圏域自立支援協議会 当事者団体・家族会部会議事録

日付	令和 6 年 11 月 25 日(月)
時間	10:00 ~ 11:30
開催会場	かがわ総合リハビリテーションセンター2F 調理室
参加機関等	むつみ会、菜の花、高松市障がい福祉課、高松市身体障害者協会、障害者生活支援センターあい、地域生活支援センターこだま、地域活動支援センタークリマ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、ライブサポートセンター 欠)香川県難聴児(者)親の会、発達にじいろ広場自由っこ、香川県自閉症協会 ○権利擁護部会より 障害福祉サービス事業所ええる、障害者支援センターたかまつ、高松市障がい者基幹相談支援センター、障がい者地域生活支援センターほっと 順不同 計 13 名

議題：9/28・29 ジャパンパラ陸上大会での周知・啓発活動の報告	
議事	【感想】 ・ワークショップが大盛況で、親子連れが多くみられ、事業所の方と触れ合う機会が持てた。 ・高次脳機能障害支援センターのパネルをじっと見ている人もいた。 ・大きな大会でブースを出せたことが啓発の良い機会になった。障がいに対する意識も変わったのではないか。 ・パリパラリンピックの直後で、タイミングも良かった。 【今後の課題】 ・協議会の PR 方法に工夫が必要である。
今後の動き	今後もジャパンパラは 3 年に 1 回行われる予定。 今後の課題としては、当協会の PR 方法の検討が必要である。

議題 2：下半期・来期の取組みとして 「合理的配慮」について意見交換

議事

【合理的配慮のエピソード】

- ・障がい者に対し、「怖い」「何もできない」という先入観があると感じる。
- ・地域で共生する大切さを感じる(べてるの家、愛媛県愛南町の取組み)。
- ・JR で車内乗務員が自発的に席を用意するなど、ヘルプマークの効果を感じた。
- ・当事者は周りから手を差し伸べてほしいが「どうしたら良いか分からない。」と言われる。理解をして欲しい。
- ・当たり前のことと合理的配慮の線引きが曖昧である。
- ・目に見えないことへの配慮、障がいへの理解促進が必要。
- ・市でも合理的配慮の支援をしているが周知を強化していきたい。

【意見交換】

- ・合理的配慮の言葉を言い換える。(思いやり、お互い様、小さな親切など)
 - ・小さい頃から学ぶ機会や教育が大事なのは。→学校と連携を検討する。
 - ・障がい特性についての理解を深める。→体験を積む
 - ・どこに向かって啓発するか→当事者の声を Googleform 等匿名で集め、産経リビングなどに載せる。
 - ・ポスターを作成する。
 - ・啓発対象は、まず支援者から一般に広げていく。当事者や当事者の親の声を種別毎に聴く。どんな勉強会がしたいかニーズを集める。
 - ・事業所で困った、迷ったときの相談先はどこか。
 - ・見えない障がいへの理解が大事。一度断られてもまた声をかけること、双方向の歩み寄りが大切。
 - ・普段の生活でうれしかった気づかい、逆に嫌な思いをしたことなどを当事者に話してもらう。
 - ・地域によって、必要な支援も変わってくるのでは。
 - ・どの位の高松市民がヘルプマークについて知っているか。ヘルプマークをつけたことによるメリット、持ちたくない人の声を聴く。
 - ・配慮の領域は個別に違う。それぞれの領域を確認していく作業が必要。まずは専門職が聞き上手になること。
- ※権利擁護部会では、支援者を対象に、意思決定支援・虐待防止の研修を行っている。

今後の動き

誰を対象に、どんな手段で啓発を行うか、下半期・来期の取組みの方向を決める。
次回開催は決まり次第連絡する。

